一〇九七　既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の講習委員を変更する件　一六　四
一〇九八―一〇〇一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一六　五
一〇〇二　動力車操縦者養成所に関する告示の一部を改正する告示　一六　241　一三
一〇〇三　低騒音型建設機械の指定に関する件　一六　241　一三
一〇〇四　高速自動車国道に関する件　一七　九
一〇〇五　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき特定社会基盤事業者を指定する告示　一七　九
一〇〇六―一〇〇七　砂防法第二条の土地を指定する件　二〇　九
一〇〇八　一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件　二一　七
一〇〇九　宅地建物取引業法第十六条第三項の規定に基づく登録講習機関の登録の件　二四　246　一三
一〇一〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二七　六
一〇一一　登録基幹技能者講習の登録をした件　二七　六
一〇一二―一〇一三　高速自動車国道に関する件　二七　六
一〇一四　〃　二九　四
一〇一五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二九　四

一〇一六―一〇一七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二九　五
一〇一八―一〇二〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　六
一〇二一―一〇二三　直轄砂防工事を施行する件　二九　七
一〇二四　都市再生整備計画の区域内における都市の再生に必要な事業を定める告示の一部を改正する告示　二九　特71　三二
一〇二五―一〇二七　高速自動車国道に関する件　三〇　四
一〇二八　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示　三〇　251　九六
三一　旅行業法に基づく登録研修機関の登録をした件　三〇　五
五　気象業務法及び水防法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係告示の整理に関する告示　三〇　251　九七
四六　航路標識に関する件　一六　七
四七　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件　二四　246　一三
四八　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部改正に関する件　二九　250　四五
四九　七ツ島鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一三　七
七四　片野鴨池鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一四　五
七五　七ツ島特別保護地区を指定した件　一四　五
七六　片野鴨池鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一四　五
七七　片野鴨池特別保護地区を指定した件　一四　五
七八　沖ノ島鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一五　五
七九　沖ノ島特別保護地区を指定した件　一五　五
八〇　草垣島鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一五　五
八一　草垣島特別保護地区を指定した件　一六　五
八二　名蔵アンパル鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一六　五
八三　名蔵アンパル特別保護地区を指定した件　一七　七
八四　和白干潟・多々良川河口鳥獣保護区の存続期間の更新をした件　一七　七
一〇　原子力災害対策指針の一部を改正する告示　一七　230　三八
二一六　海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件　九　四
二一七―二一八　海上における射撃訓練を実施する件　九　七
二一九　〃　二一　四
二二〇―二二二　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二一　四
二三三―二三四　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二四　五

二三五―二三七　海上における射撃訓練を実施する件　二九　七
二三八　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件　三〇　五
九二―九三　浄化槽の型式を認定した件　一〇　六
九四　道路に関する件　一〇　六
九五　山形県沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示　一四　六
九六　青森県沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示　一四　六
九七　道路に関する件　二四　246　一三
九八　〃　二八　六
九九　〃　二八　六
一〇〇―一〇〇四　〃　三〇　六
一〇〇五　建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件　七　八
一〇一一　〃　一五　八
一〇一二　建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件　八　八
一〇一三　道路に関する件　一六　九
一〇一四　〃　二〇　一〇
一〇一五―一〇一六　〃　二一　七